

再 評 価 書

事業名	二級河川 檜山路川総合流域防災事業	事業区分	河川事業	課 名	河川・砂防課
事業概要	工 期	H6年～H29年	全体事業費 (下段：当初)	1,500百万円(負担率：国50：県50：他)	
	(下段：当初)	H6年～H35年		1,550百万円(負担率：国50：県50：他)	
事業目的及び内容					
<p>檜山路川流域は、志摩市浜島町檜山路を流れる中小河川で、河川沿いは檜山路地区の中心地で家屋が集中し、狭い平地に農地が形成されているほか、下流域においては浜島ふるさと公園も整備されており、コミュニケーションやスポーツの拠点施設としても利用されています。</p> <p>また、河口部においては海苔養殖が盛んに行われ、冬季にはシロウオ漁も行われています。</p> <p>平成元年8月(集中豪雨)、2年9月(台風20号)、3年9月(台風18号)において、流下能力不足が原因による溢水・氾濫が発生し、29戸の家屋が浸水被害を受けています。</p> <p>河川の拡幅と嵩上げにより治水安全度の向上を図ることが事業の目的です。</p> <p>(実施内容) 事業区間延長 L=990m ①築堤工L=1,550m、②堀削工V=20,000m³、③護岸工L=1,450m、④橋梁4基</p>					
事業主体の再評価結果					
1 再評価を行った理由					
平成19年に実施した再評価から5年が経過したため、三重県公共工事再評価実施要綱第2条第3項に基づき再評価を行いました。					
2 事業の進捗状況と今後の見込み					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ①平成6年度 事業採択、着手 ②平成8年度 用地取得開始 ③平成11年度 工事着手 ④平成14年度 河川整備計画策定 ⑤平成19年度 再評価 ⑥平成24年度 事業区間990mのうち680mまで終了 ※ 事業進捗率(事業費ベース) 85% (平成24年度見込み) ・今後の見込み 厳しい財政状況ではありますが、早期完成に向け事業を進めていきます。 					
3 事業を巡る社会経済状況等の変化					
<p>志摩市全体の人口が緩やかな減少傾向にある中、檜山路川流域においても人口は減少傾向ですが、世帯数は増加傾向にあります。こういった状況の中、被災者を含めた地元住民の治水事業への理解と関心が高いこともあり、現在まで順調に事業が進捗している状況です。</p> <p>近年、局地的豪雨等の異常気象が増加する中で治水安全度を向上させるため、コスト縮減を進めつつ、効率的・効果的な事業執行を行いたいと考えています。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成 19 年度 費用対効果分析結果 ; H17 治水経済調査マニュアル)

総便益/総費用 B/C = 23.87 億円 / 15.22 億円 = 1.57

※総便益 = 年便益の総和 (現在価値化) + 残存価値 (現在価値化)

※総費用 = 全体事業費 (現在価値化) + 維持管理費 (事業費の 0.5% 現在価値化)

(平成 24 年度 費用対効果分析結果 ; H17 治水経済調査マニュアル)

総便益/総費用 B/C = 32.87 億円 / 16.60 億円 = 1.98

※総便益 = 年便益の総和 (現在価値化) + 残存価値 (現在価値化)

※総費用 = 全体事業費 (現在価値化) + 維持管理費 (事業費の 0.5% 現在価値化)

OB/C 上昇の要因

- ・資産評価の単価上昇により便益が増加しました。

4-2 地元意向

事業の進捗に伴って川幅が広がることにより洪水被害軽減効果が発現され、その結果、洪水に対する安心感も高まっていることから、地元からは早期の事業完了要望が高まっています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

地元との調整によって、既設橋梁を統合 (6 橋 → 4 橋) して架け替えました。

また、下流区間の護岸計画の見直しにより、事業費の軽減に努めました。

5-2 代替案

『遊水地案』

山地に囲まれ、平地が少ないという地形の特性上、広大な土地が必要となる遊水地は、数少ない農地を犠牲にする必要があり、地域社会への影響が過大になります。

実現可能性、経済性等から総合的に判断して河道改修が妥当であると考えられます。

再評価の経緯

本事業は、平成 6 年に事業採択され、その後平成 14 年度に河川整備計画を策定しています。

平成 19 年度に再評価を実施後 5 年が経過したため、今回再評価を行いました。

なお、平成 19 年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

「意見」・・・河川事業は安全・安心に関わる事業であるため、事業効果を早期発現するための方策をたてるよう求める。

「対応」

・当該河川では、当初 6 橋の掛け替えを予定していたところですが、地元及び志摩市との調整を図りながら計画の見直しを行い、4 橋梁に統合しました。

・下流部護岸計画の見直しを行うことに事業費の削減に努めました。

・前回再評価以降、可能な限りの予算の集中投資を行い、事業期間を短縮させることにより、効果の早期発現を図れるよう鋭意進捗に努め、完成目標を平成 35 年度から平成 29 年度へ変更しました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

